

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 日本ライフライン株式会社

【英訳名】 Japan Lifeline Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 啓介

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 (03) 6711-5200

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 (03) 6711-5200

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額324,057,120円

ロ 効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」が施行され、業務を執行しない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが認められたことに対応するため、定款第28条と第37条を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として増本武司、鈴木啓介、鈴木厚宏、高橋省悟、黒沼孝之、野上和彦、山田健二、渡辺修及び佐々木文裕を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役政次浩二、長濱岳司に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	76,939	45		(注)1	可決 (97.75%)
第2号議案 定款一部変更の件	76,897	87		(注)2	可決 (97.69%)
第3号議案 取締役9名選任の件					
増本 武司	75,242	1,740		(注)3	可決 (95.59%)
鈴木 啓介	76,748	234			可決 (97.50%)
鈴木 厚宏	76,750	232			可決 (97.51%)
高橋 省悟	76,729	253			可決 (97.48%)
黒沼 孝之	76,751	231			可決 (97.51%)
野上 和彦	76,517	465			可決 (97.21%)
山田 健二	76,725	257			可決 (97.47%)
渡辺 修	76,509	473			可決 (97.20%)
佐々木 文裕	76,531	251			可決 (97.48%)
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	76,653	331		(注)1	可決 (97.38%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。